

## 水戸労働基準監督署が林業における熱中症予防 蜂刺され災害防止のためのパトロールを実施

令和4年8月26日

水戸労働基準監督署（署長 小室 順）は8月26日、大子町で伐木作業を行う大子町森林組合の林業の現場において熱中症予防及び蜂刺され災害防止に係る林業パトロールを実施しました。

林業の死傷災害は、伐採中に立木に激突させる災害が4割弱を占め最も多く発生していますが、屋外での作業であることから、熱中症や蜂刺され災害にも十分注意する必要があります。

パトロール先の現場では、「スマート林業」を採用しており、ドローンを用いた地形の空撮に加え、地形の凹凸が直感的にわかりやすい赤色立体図で現場の地形を把握し、安全管理に役立てていました。



現場の作業員は、熱中症対策のため、ファン付き作業着を着用していました。同組合の石井崇博業務課長は、「ファン付き作業着が膨らむことで蜂が服に入らず、刺された場合でも針が皮膚まで届きにくい。結果的に蜂被害の防止にもなっている。」と話していました。

また、作業員は、チャップスの着用を徹底しており、チェーンソーによる切創災害が発生しないよう、安全に作業を行っていました。

（写真右上は、大子町森林組合の石井崇博業務課長及び作業員から対策を聞く深津安全衛生課長（左から2番目）。写真左下は、下肢の切創防止保護衣（チャップス）を着用する作業員。）

水戸署では、今後も林業の現場における熱中症の発生リスクを適切に把握して予防対策に結び付ける取組及び蜂刺され災害防止の取組を促進するよう呼び掛けていきます。

【連絡先】水戸労働基準監督署 電話 029-277-7916